（様式1）

学校番号	87	学校名	総和工業高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・本県教育目標
・学校教育指導方針

校訓

智　和　慎

学校の教育目標

1　校訓である「智和慎」と「ものづくりは人づくり」を教育活動の基盤とし、心身ともに健康で、豊かな人間性を育てるとともに、確かな技術力と企業が求める「社会人基礎力」を身につけた優秀な工業技術者を育成する学校。
2　圏央道沿線の工業団地の発展に貢献できる人材を育成する、地域に根差した工業高校。
3　全教職員が資質向上に努め、魅力ある教育活動を推進し、生徒、保護者及び地域社会から確かな信頼を寄せられる学校。

生徒の実態

・積極的に学習に取り組む生徒がいる一方、学習活動に意欲がわかず基礎学力が定着しない生徒もみられる。
・集中を継続できず、落ち着いて授業が受けられない生徒が増加している。
・日本語指導が必要な外国籍の生徒が在籍している。
・専門科目の実習など、実技をともなう科の興味関心は高く、積極的に取り組む生徒が多い。
・卒業後は企業への就職希望者が多い。

保護者の願い

・専門的な知識や技能を身につけ、卒業後は地域社会で活躍できる人材になってほしい。

道徳教育重点目標

1　自律的・主体的に、責任をもって行動できる態度を養う。
2　他者と協働する活動を通して、集団の一員として、社会に貢献できる資質・能力を養う。
3　一人一人を尊重し、差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養う。

地域の実態

・県西端に位置しているため、隣接県とのつながりが深い。
・近隣に工業団地が多く、雇用は堅調である。
・地元企業に就職する卒業生が多い。

各教科・科目

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、他者との関わり合いの中で伝え合う力を高め、道徳的心情や判断力を育む。
地歴	歴史的過程や地域による生活・文化の特色について理解を深めることで、他人を尊重する態度を養う。
数学	数学的な見方や考え方を働かせ、知的好奇心や豊かな感性、粘り強く考える態度を養う。
理科	自然の事物・現象を探究する活動を通して、道徳的判断力や真理を大切にしようとする態度を育成する。
保体	運動の実践により、ルールやマナーを大切にすることや、自己の責任を果たそうとする態度を育成する。
芸術	芸術における見方・考え方を働かせ、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。
外国語	外国の文化に対する理解を深め、国際的視野に立ち、主体的・自律的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
家庭	生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、家庭や地域社会の一員であることを自覚しながら、自分の生き方を考える態度を育成する。
情報	※工業情報数理で代替 情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報社会で適正な活動を行うための考え方と態度を身に付ける。
総合的な探究の時間	※課題研究で代替 探究の見方・考え方を働かせ、主体的・協働的な取組をとおして、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現する態度を養う。
専門	工業的技能や技術の習得をとおして、技術者としてのモラルやのマナーなどの道徳観を育成する。

特別活動

ホームルーム活動

・一人ひとりが自己の役割を認識し、協力し合う態度を養う。
・集団生活で必要な資質や態度に関する学習を通じて、公正・公平・責任などの態度を養い、道徳教育の基礎を培う。
・自らの意見を明確に持ち、社会の中で正しく他者に伝える能力を育てる。

・生徒会活動や部活動、学校行事等の集団活動により、集団の一員としての自覚を深め、生徒の個性の伸長と調和のとれた豊かな人間性の育成を図る。
・基本的なモラルや社会生活上のルールを理解し、協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成を図ることにって、ホームルームや学校生活の基盤を形成する。

公民科

公共

・よりよい社会の実現のため、現代社会について公正な判断力を高め、主的な考え方を身につけるとともに、集団の中での役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。
・遵法精神・公徳心を身につけるとともに公共の精神を尊ぶ人間を育成する。

・民主主義国家における自由および権利には、責任と義務が伴うことを自覚することにより、社会の形成者としての自らの役割について考えさせる。
・近代国家の柱である法治主義の意味を理解させるとともに、法以外の道徳心や倫理感についても考察させる。

生徒指導

・いじめ防止に向けて、人権の意義・内容や重要性を理解させる。
・社会のルール遵守やマナー向上を促し、規範意識の高揚に努める。
・登校指導により、あいさつや身だしなみの大切さを意識させる
・交通安全教室やバイクテストを実施することにより、交通ルールの遵守を徹底させる。

家庭との連携

・三者面談を計画的に実施し、定期的に情報提供を行う。
・授業公開や学校行事への参加を案内し、開かれた学校づくりを進める。
・問題行動の防止や早期発見のために、保護者との連絡を密に行い、理解と協力を求める。

地域社会との連携

・地域企業と連携を図り、インターンシップや工場見学会を実施することで、職業観や社会貢献の意識向上に努める。
・体験教室等の地域との協働により、「ものづくり」による地域貢献を推進する。